

# 柞乃杜

秩父神社社報

柞乃杜(ははそのもり)

第 67 号

令和5年7月20日

(川瀬祭)



明治天皇御製

雨すぎて

みどりにはれし

そらみれば

ひかげは

夏になりにはけるかな



### 宮司就任のご挨拶

宮司 蘭田 建

此度の蘭田稔宮司退任に伴い、四月一日付を以て秩父神社宮司に就任致しました。

素より浅学菲才の身ではありますが、先ずは祭祀の厳修に努め、氏子崇敬者の皆様と共に御神威の昂揚と斯道の隆昌に微力を致す所存にございませす。そして日本国民の一人として、皇室の弥栄と皇統の護持、國體を未來に伝え世界の平和と国民氏子の安寧を常に願い、英霊に感謝の誠をささげ、神道政治連盟埼玉本部副本部長としての重責を胸に、世界の無秩序に対峙すべく憲法改正を推し進めるため邁進致します。

秩父地域においては、令和七年に予定される全国植樹祭の成功、会員数六百名を超える氏子青年会は、より高度な神道教化、「徳性の涵養」に努めて真の日本人としての育成に力を尽くす所存です。

当社神事においては、祭事日程等古来より引き継がれてきた曆の厳守に於いて、秩父のみならず我が固有の伝統文化を守りつつ、未來に繼承するための活動に努め、命の恵みと祖先の恩に感謝し、これを軸に食育を兼ねた神事を氏子「特に子供たち」を対象にしたお田植や拔穂（刈り取り）釜を使つての実食など、「氏子地域についてはすべての職業と手を取り合い更なる発展に努め、大手地場産業であるセメント企業などと協力し、故郷の未來を八百万の神

達とともに（自然環境）共生という立場で創造していくことは神職として、秩父人としての責務と考えます。

平成二十六年には、ご創建二千年の大事業に伴い畏き送りより（天皇陛下）幣帛を賜り、第一期の御旅所改修整備事業が無事竣工し、第二期は現在も進行中である当社本殿の彩色改修事業（彫刻並びに殿内の塗り直し）が着々と進んでおり、令和六年十二月をもって事業完成となります。

今、我々に命がある理由のすべては祖先を敬い未來を担う人々のため、今後とも先代同様倍旧のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

◆蘭田建（ソノダケル）宮司略歴  
父蘭田稔／母成子の長男 昭和四十七年七月十五日生 満五十歳  
秩父市立秩父第一中学校、埼玉県立秩父高等学校を経て、平成四年四月、國學院大學文学部神道学科に入學、卒業後は秩父地域の自然保護並びに境内宮森管理の重要性に鑑み、東洋工学専門学校建築エコーロジ科において主に長野黒姫で育林を二年間学び平成十年より鎌倉市に鎮座する鶴岡八幡宮の権禰宜となり八年間奉職、その後平成十八年四月より秩父神社権禰宜を拝命、平成二十四年四月には権宮司を拝命し、令和四年三月には神職身分二級上に進む。  
令和五年四月一日より秩父神社宮司を拝命す。



### 宮司退任のご挨拶

エコ社会に敬神崇祖の宮造りを

名誉宮司 蘭田 稔

令和という新たな時代が早くも五年の歳月を刻むなか、去る本年三月三十一日をもちまして、弊社宮司の要職を返上致しましたこと、まずは慎んでご奉告申し上げます。

改めて振り返りますと、当初に神社本庁より宮司職を拝命致しましたのが、先帝の御代始め、平成元年の四月一日付けでして、当日大学一年間の休職明けで欧州より帰朝したばかりの私は、その五日後に本庁へ出向し当時の徳川宗敬統理より辞令を有難く拝領し、その足で青山御所の秩父宮邸に参上して、宮妃勢津子殿下に拝謁の上その旨ご奉告申し上げた、懐かしい思い出があります。

それ以来、実に平成の御代三〇年と令和の四年度まで都合三十四年のあいだ、地元秩父郡市内の弊社氏子大総代をはじめ多くの地区総代、内外の妙見講元、崇敬諸団体、関連企業・公共団体等々、なかでも平成二年度に結成を呼び掛けた全町横断の氏子青年会の活発なバックアップを頂いて、さまざまな年中祭祀の充実や社頭の賦活事業を試みてきたところと

今ざっと思いつくままに、主な関連事業を挙げてみますと、まずは上皇陛下となられた先帝のかつて平成二年十一月二十三日にご親祭の大嘗祭「平成御大典」を奉祝して平成六年から同九年までに敢行した弊社の記念事業、すなわち「境内改修整備事業」と銘打った御神門・神楽殿・神札所の改修ならびに新崇敬会

館（平成殿）斎館の建設により、かねて懸案であった地域コミュニティ拠点であるべき氏神型タイプの神社に近づき得たと存じます。

またその意義に關連したもう一つの事業に、今では飛び地境内になつてしまつた旧社叢地に新設創建した「柞祖霊社」とその先祖祭祀を挙げる事ができます。

かつて近世を代表する国学者で神道家であった本居宣長翁（一七三〇～一八〇二）は、次の和歌

「世々の祖のみかげわするな 世々の祖はおのが氏神 おのが家の神を遺しておりますが、我らが奉じる神道におきましては、亡き人びとの靈魂を遺族縁者が未永く現世に祭りつづけることこそ祖神化の証しと後生の安心と心得得、特に毎年八月八日の例祭と春秋の彼岸時には多数参列するご遺族をはじめ縁者の方々と共に靈魂和めの神祭りをご奉仕しております。

こうして今更ながら宮司退任の述懐を試みてみますと、来し方三十四年の長期に比して弊社への貢献の貧しさに恥じ入るばかり。あるいは望むべき理念ばかりが先行して実践の及ばぬ課題の積み残しばかりといふべきか。

ともかくも今は、先祖の神々に許されている余命の続く限り、些かなりとも弊社の健全な存続を見守りたいと切に願うばかりです。

# 神道と仏教—その共存と複合の伝統(前編)

名誉宮司 園 田 稔

## はじめに 日本宗教の伝統と近代化

宗教についての近代西歐的な常識からすると、日本には古来奇妙な宗教文化の伝統があります。それは、西暦6世紀に仏教が伝来して以来、「神道」という土着の宗教文化と「仏教」という外来の宗教文明とが「神仏習合」という一種のシンクレティズム(習合体系)を構成しながら、しかも互いにそれぞれのアイデンティティ(自覚体)を尊重してきたという、いわば共存の伝統です。その歴史的原因の一つは、神道が元来、稲作文化に芽生えた素朴な自然宗教であったこと、その二つには、伝来した仏教もまた既に多数の如来諸菩薩と護法神から成る複合的な大乘仏教であったということ、神道が先在する自然神と祖先神から成る素朴な土着崇拜であり、仏教が深遠な思想と行法を備える洗練された成立宗教であるにしても、いずれも排他的でない寛容な多神教であったことが、その後の日本宗教史を特徴づける両教共存の伝統であったといえましよう。

たしかに、19世紀に至るまでのほぼ千年に及ぶ習合的共存ともいえるべき相互の関係は、むしろ仏教が主として神道を包摂する関係であったともいえます。ところが、1867年の明治維新による日本近代化へのプロセスにおいて国家意識を強化する必要から、政府が政治イデオロギー的に仏教を排除した神祇祭祀を公共化する政策をとり、制度として官制の神道に仕立てあげた結果が、第二次大戦終結に至るまで存続した、いわゆる「国家神道」でありました。戦後における再度の国家近代化すなわち民主化のなかで神道は、改めて国家的統制から開放され、全国八万に及ぶ神社を主体とする本来の「神社神道」に立ち戻って今日に至っています。その意味で、現在の神社は、伝統的な仏教寺院とともに全国地域社会にほぼ例外なく共存して、今でも地域住民の習俗的な宗教生活を分担しあっているといえましよう。したがって、現代においても日本人のほぼ六割の国民は、地域社会の守護神として神社の神道祭祀

に参加し、他方で家族親族の死者供養は、寺院で仏教に依存するという二重の宗教生活を、別に違和感なく営んでいるのが実態です。

## 1. 「共同体」に基づく日本の宗教文化

こうして日本では、おもには神道と仏教という複数の宗教が同一の共同体のなかに共存し複合することができるといえるという伝統的傾向が未だに消滅していませんが、その根本的理由の一つに、元来日本人の信仰が個人を主体とするよりも強く共同体を単位に営まれてきたという宗教文化の特徴がまず挙げられます。

日本には古代から血縁の共同体と、中世から農民のあいだに発達した地縁の共同体とが歴史を通じて強固に存続し、この両者が一種の共同体宗教を根強く営んできました。

神道は土着文化の自然宗教に由来し、その神々は、そうした共同体の守護神として氏神とも鎮守とも、あるいは氏神鎮守ともして神社に祀られてきたのです。これに対し、仏教は本来、古代文明に生まれた創唱宗教であって個人的入信を要する教団宗教でしたが、日本に6世紀に伝来した当初から、やはり土着の神々と同様に諸仏諸菩薩が天皇家や豪族たち王侯貴族の守護神として受容された歴史があります。爾来日本仏教は、「出家」という個人的入信を受け入れる一方で、「国家鎮護」という護国仏教であったり、氏族寺院や鎮守寺院という共同体に属する仏教として全国的に普及しながら、中世からは専ら日本人の来世信仰の面で死者の葬送や供養といった親族単位の祖先崇拜を主に分担して今日にいたっています。いいかえれば、多くの日本人は、地域共同体の成員として氏神鎮守の祭神に一族郎党の安泰を祈り感謝しながら、合わせ血縁同族として菩提寺の本尊仏による死後の救済を期待するという二重の宗教生活を営むようになった。本来は先進的な宗教文明として、個人的な信仰と修行の道場であるはずの仏教寺院も、その多くは日本社会の宗教文化として土着化するなかで、神道の神社とともに共同体宗教を分担するようになったのでした。かくして日本における神道と仏教とは、それぞれ単一の排他的信仰として個人なり共同体なりを独占してきたのではなく、同一の共同体の内部でその宗教文化を相補的に分担してきた。したがって日本の社会には、排他的な宗教集団として神道村とか仏教村という宗教共同体も存在しなければ、神道氏族とか仏教氏族といった、宗教別の親族集団も存在しなかつた。だからこそ、神仏習合という一種のシンク



中世以来の妙見信仰に習合した 秩父神社の祈祷神札

レティズムも共同体宗教として十分に成立可能であったのです。

## II. 神道における自然、神々と人間

もう一つのシンクレティズム成立の理由を挙げるならば、古来の日本文化に内在するカミ観念とそれに伴う賓客接待という祭りの構造に言及すべきでしょう。

古来の神々は、豊かな自然や万物に靈性を感じ得る日本人古来のアニミズム的世界観に由来するもので、神秘的印象の強い太陽や月の満ち欠けをはじめ、水源の深山幽谷や植生豊かな森、生活をうるおす河川や近海などの自然現象にひそむ靈的存在を神々として発見し、また英雄や先祖の霊をも神として崇拜することから、さまざまな神話にもとづく祭りの聖地として聚落社会近くに自然神や祖先神が鎮まる神社を建立してきました。そうした祭神たちは、人々が犯す罪や穢れを忌避する聖なる存在ではあるけれども、また人々の敬虔な奉仕と熱心な祭りなくしては祭神の権威や効験も高まらないという意味で、神々はかならずしも絶対存在ではなく、むしろ神と人とは相対的關係にあるといえましよう。たとえば、鎌倉時代の貞永元(1232)年に幕府が制定した『貞永式

目』という武家法では、その第一条に「神八人ノ敬ニ依リテ威ヲ増シ、人ハ神ノ徳ニ依リテ運ヲ添フ」(原漢文と唱えて、当時の武家たちが支配する領地の神社をまず大切に祀ることを命じています。こうした神と人との近い関係は、今でも日本人のあいだに支配的です。

しかも、そうした共同体宗教が行なう祭りには、常に若々しい威力に満ちた神霊を聚落社会の内部に迎え入れるという、いわば賓客接待(柳田国男『日本の祭』)という基本的なモチーフないし構造があります。普段は聚落近くの山麓か深い森に隔離された神社に鎮まっていた祭神が、祭りの時は神輿などに乗って生き生きと出現し、これを賓客(まればびと)として賑やかに歓待するコミュニケーション(神人交流)の場を祝福するのが、日本の祭りに共通する構造です。そして、このコミュニケーションの外の内々でできるだけ威力ある神霊を迎えたいという「まればびと」への期待こそが、さらに首頭の勢威ある神々ばかりか、それらをさらに超越する如来諸菩薩をも同じコミュニケーションの内部に迎え入れる態勢でもあったということが、やがて神仏共生の共同体宗教が成る根本原因の一つでもあったのです。(次号の後編に続く)

# 神道と仏教—その共存と複合の伝統(前編)

名誉宮司 園 田 稔

## はじめに 日本宗教の伝統と近代化

宗教についての近代西歐的な常識からすると、日本には古来奇妙な宗教文化の伝統があります。それは、西暦6世紀に仏教が伝来して以来、「神道」という土着の宗教文化と「仏教」という外来の宗教文明とが「神仏習合」という一種のシンクレティズム(習合体系)を構成しながら、しかも互いにそれぞれのアイデンティティ(自覚体)を尊重してきたという、いわば共存の伝統です。その歴史的原因の一つは、神道が元来、稲作文化に芽生えた素朴な自然宗教であったこと、その二つには、伝来した仏教もまた既に多数の如来諸菩薩と護法神から成る複合的な大乘仏教であったということ、神道が先在する自然神と祖先神から成る素朴な土着崇拜であり、仏教が深遠な思想と行法を備える洗練された成立宗教であるにしても、いずれも排他的でない寛容な多神教であったことが、その後の日本宗教史を特徴づける両教共存の伝統であったといえましよう。

たしかに、19世紀に至るまでのほぼ千年に及ぶ習合的共存ともいえるべき相互の関係は、むしろ仏教が主として神道を包摂する関係であったともいえます。ところが、1867年の明治維新による日本近代化へのプロセスにおいて国家意識を強化する必要から、政府が政治イデオロギー的に仏教を排除した神祇祭祀を公共化する政策をとり、制度として官制の神道に仕立てあげた結果が、第二次大戦終結に至るまで存続した、いわゆる「国家神道」でありました。戦後における再度の国家近代化すなわち民主化のなかで神道は、改めて国家的統制から開放され、全国八万に及ぶ神社を主体とする本来の「神社神道」に立ち戻って今日に至っています。その意味で、現在の神社は、伝統的な仏教寺院とともに全国地域社会にほぼ例外なく共存して、今でも地域住民の習俗的な宗教生活を分担しあっているといえましよう。したがって、現代においても日本人のほぼ六割の国民は、地域社会の守護神として神社の神道祭祀

に参加し、他方で家族親族の死者供養は、寺院で仏教に依存するという二重の宗教生活を、別に違和感なく営んでいるのが実態です。

## 1. 「共同体」に基づく日本の宗教文化

こうして日本では、おもには神道と仏教という複数の宗教が同一の共同体のなかに共存し複合することができるといえるという伝統的傾向が未だに消滅していませんが、その根本的理由の一つに、元来日本人の信仰が個人を主体とするよりも強く共同体を単位に営まれてきたという宗教文化の特徴がまず挙げられます。

日本には古代から血縁の共同体と、中世から農民のあいだに発達した地縁の共同体とが歴史を通じて強固に存続し、この両者が一種の共同体宗教を根強く営んできました。

神道は土着文化の自然宗教に由来し、その神々は、そうした共同体の守護神として氏神とも鎮守とも、あるいは氏神鎮守ともして神社に祀られてきたのです。これに対し、仏教は本来、古代文明に生まれた創唱宗教であって個人的入信を要する教団宗教でしたが、日本に6世紀に伝来した当初から、やはり土着の神々と同様に諸仏諸菩薩が天皇家や豪族たち王侯貴族の守護神として受容された歴史があります。爾来日本仏教は、「出家」という個人的入信を受け入れる一方で、「国家鎮護」という護国仏教であったり、氏族寺院や鎮守寺院という共同体に属する仏教として全国的に普及しながら、中世からは専ら日本人の来世信仰の面で死者の葬送や供養といった親族単位の祖先崇拜を主に分担して今日にいたっています。いいかえれば、多くの日本人は、地域共同体の成員として氏神鎮守の祭神に一族郎党の安泰を祈り感謝しながら、合わせ血縁同族として菩提寺の本尊仏による死後の救済を期待するという二重の宗教生活を営むようになった。本来は先進的な宗教文明として、個人的な信仰と修行の道場であるはずの仏教寺院も、その多くは日本社会の宗教文化として土着化するなかで、神道の神社とともに共同体宗教を分担するようになったのでした。かくして日本における神道と仏教とは、それぞれ単一の排他的信仰として個人なり共同体なりを独占してきたのではなく、同一の共同体の内部でその宗教文化を相補的に分担してきた。したがって日本の社会には、排他的な宗教集団として神道村とか仏教村という宗教共同体も存在しなければ、神道氏族とか仏教氏族といった、宗教別の親族集団も存在しなかつた。だからこそ、神仏習合という一種のシンク

## 【表紙歌解説】

明治天皇御製(とりによれたる)

雨すぎても みどりにはれし そらみれば

ひかげは 夏になりにけるかな

## 口語訳

うつつうしい梅雨がすぎさって、みどりに晴れ上がった空を見ると、日ざしはすっかり夏のさわやかさになったことだ。

(明治38年)

## 出典

『新版 明治の聖代』 発行日 平成二十四年七月三十日  
(編者・発行者 明治神宮 製作者 錦正社) 226頁

## 【表紙絵解説】



この度の表紙絵画は、市内中村町在住の新井瑞生さんが、第五十回武甲山図画展に出品した秩父第二中学校三年生時の作品を掲載させて頂きました。

横瀬町寺坂地区の青々とした棚田とその先にそびえ立つ武甲山を緻密に描写した本作品について、ご本人曰く、「この絵は去年の七月二十日の朝に描いたもので、その時は夏にしては珍しく武甲山の山体がすっきりと映っていた」とお話し頂きました。また「美しい秩父の自然がいつまでも在り続けてほしい」ともお話頂きました。

現在、熊谷女子高等学校に通われている新井瑞生さんの今後益々のご活躍を期待しております。

# 解説 秩父神社 (65)

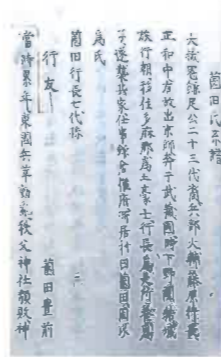
杉山正司

## ◆ 秩父神社宮司家園田氏と 関東代官頭伊奈氏(三)

手がかりを探して  
何故、伊奈氏の「先祖書」が、園田家文書に入っているのだろうか。その手掛かりを解く史料がある。

「園田氏系譜」という史料がある。この史料は、明治四年(一八七二)九月に、秩父神社元神主園田足穂忠行が、忍県役所に提出した書類の控えである。史料によれば園田氏は、公家で歌人としても著名な藤原行長の七代後の行友を祖として、秩父神社に代々奉仕してきた。

十四代目「嘉行」は、弘化五年(一八四八)に筑前守に叙任されるとともに、従五位下(宮



園田氏系譜 (巻頭)

中に参内できる身分)の位階を得ている。

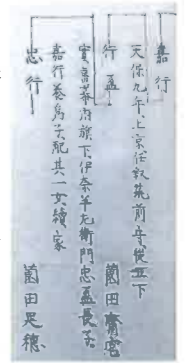
### 伊奈氏から養子に

その嘉行には嗣子がなかったようで、「行盈」(園田齋宮)が養子となつている。この行盈の記述が注目される。

實蕃幕府旗下、伊奈半左衛門忠盈長子、嘉行養爲子、配其一女、續家

内容は、行盈は、実は旧幕府の旗本である伊奈半左衛門忠盈の長子である。嘉行は、行盈を子として養い、娘と婚姻させて家を継がせた、というものである。

伊奈氏から突然養子として入ってくるという唐突感がある。しかし、これまで見てきたように、徳川家康の関東入国以来、伊奈氏は秩父郡を治め、改易された後に旗本として再興され、再び秩父郡に知行地を得たことは無縁ではない。では、再興された新生伊奈氏を継いだ忠盈の



園田氏系譜 (行盈)

長子、つまり何故長男が伊奈氏を継がなかったのか?そして、園田氏の養子となつたのか?

### 伊奈氏からの入婿の謎

江戸後期、旗本として再興された伊奈半左衛門忠盈。幕府編纂の『寛政重修諸家譜』(以下、『諸家譜』)にも、忠盈が先祖勲功の思召しで、家を継いだことが記されている。年齢十七歳であった。また妻は、大久保遠江守教近の娘という。残念ながら『諸家譜』には、編纂時期の限界(寛政十年・一七九八)があるため、それ以上の記事はない。

何故、伊奈忠盈は、長男に伊奈の名跡を継がせず、他家へ出したのであろうか。通常の家督



先祖書 (忠盈妻女の部分)

相続の習慣では、疑問が生じる。ところが前回紹介した伊奈半左衛門家の「先祖書」が、その謎を解く手がかりを記しているのである。

### 忠盈長子早世?

忠盈は、大久保遠江守教近(千八百石・駿府城定番)を正妻としていたことは、『諸家譜』にも記されている。ところが「先祖書」には、この教近の女が「右不縁二付離縁二相成申候」と記されている。続けて「忠盈実子惣領 伊奈平太郎早世」と記されているのである。つまり、忠盈の長男は、早世して、この世にいないことになっているのである。

続けて「忠盈二男 伊奈健吉」と二男がいるにもかかわらず、忠盈は養子として高槻藩主・永井日向守直進の六男忠信を迎え、娘に娶せて家を継がせている。おそらく二男の健吉は、母の離縁の関連か、生母は側室であったため伊奈家を継ぐことができなかつたのであろうか。

この展開は、どういう意味を持つのだろうか?  
(元埼玉県立文書館館長)

## 梟だより



### ◆ 「謙信景光作刀七〇〇年 記念歴史講座」終了報告

去る令和五年三月四日(土)、五日(日)の二日間、埼玉県立歴史と民俗の博物館と共催で「謙信景光作刀七〇〇年記念歴史講座」を開催いたしました。



一日目は根ヶ山泰史学芸員による「武蔵武士と秩父」、二日目は杉山正司学芸員による「秩父神社所縁の刀剣」の講義を頂きました。中でも、当社所蔵「勝光・宗光作脇差」が初めて一般公開されたこともあり、大勢の参加者で盛況のうちを終了致しました。

### ◆ 令和五年大型連休社頭報告

本年のゴールデンウィークは五月八日に新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが従来の二類から

五類に引き下げられることに加え、天候にも恵まれたため、社頭が大変賑わいました。

コロナ禍において開催が中止された境内でのサクラソウ展は四年ぶりに開催され、色とりどりのサクラソウが境内を彩りました。

また、同様に開催が中止されていた四月二十九日・五月三日の三道大会も開催され、各選手が努力の成果を見せました。

五月三日の秩父宮祭においては四年ぶりに元秩父宮家宮務官の山口峯生様を来賓に迎えて齋行し、撥供養焼納祭や屋台ばやし上達祈願祭等の祭典においても従前通りの形態で齋行されました。



### ◆ 秩父神社妙見講

- |            |               |
|------------|---------------|
| 自 令和 五年 二月 | 宮側講           |
| 至 令和 五年 七月 |               |
| 四月一日       | 久下正司講元外五十四名   |
| 四月二十二日     | 皆野妙見講         |
| 五月五日       | 宮前喜久江講元外百十九名  |
| 五月十日       | 堀口森延講元外三百八十五名 |
| 五月十日       | 近戸講           |
| 五月二十八日     | 山口忠次講元外八十八名   |
| 五月二十八日     | 中宮地講          |
| 六月四日       | 齋藤眞一講元外百五十七名  |
| 六月四日       | 熊木講           |
| 六月十七日      | 田代勝三講元外百四十二名  |
| 六月十七日      | 日野田講          |
| 六月十七日      | 山本和雄講元外百四十四名  |
| 六月十七日      | 本町講           |
| 六月十八日      | 小川裕司講元外百八名    |
| 六月十八日      | 下宮地講          |
| 六月十八日      | 根岸普一講元外六十六名   |
| 六月十八日      | 別所講           |
| 六月十八日      | 井上哲雄講元外六十二名   |
| 六月二十五日     | 下郷講           |
| 六月二十五日     | 江原謙一講元外三百九名   |

### ◆ 柞乃社前結婚式報告

本年より 宮側講久下正司様と別所講井上哲雄様と下郷講江原謙一様が新に講元に就任されました。どうぞ宜しくお願い致します。

- |                             |                  |
|-----------------------------|------------------|
| 秩父市時田                       | 豊田 拓洋・由季様        |
| 東京都稲城市                      | 茂木 淳・明様          |
| 熊谷市                         | アジエイ・ラチ・山口真奈美様   |
| 秩父市阿保町                      | 黒沢翔吾・彩華様         |
| 行田市                         | 藤野善章・莉子様         |
| 秩父市日野田町                     | 新井裕之・ふたば様        |
| 秩父市太田                       | 岩田 凌・美早紀様        |
| 英国                          | イングリッシュ・マーク      |
| 秩父市上影森                      | マクドナルド・ラファエル・シラ様 |
| 秩父市皆野町                      | 渡邊忠男・こす恵様        |
| 秩父市皆野町                      | 関口修司・智美様         |
| 未永く幸せな家庭をお築き下さいますようお願い致します。 |                  |

### ◆ 神社本廳辞令

宮 司 園田 稔  
名譽宮司の称号を授ける (四月二十日付)  
権宮司 園田 建 宮司を命ず (四月一日付)

### ◆ 職員辞令

権禰宜 新井君美 神職身分二級上昇級 (三月十日付)  
主 典 福川健真 権禰宜を命ず  
巫女見習 吉田有臣 神務実習生を命ず  
巫女見習 筈原美涼 巫女を命ず  
全 秋葉香菜 巫女を命ず (四月一日付)

◆ 御社殿保存修理工事進捗状況  
株式会社 小西美術工藝社



拝殿正面足場解体後状況

昨春秋、拝殿正面の仮設足場が撤去され、拝殿正面彫刻の「子育ての虎」や「麒麟」の彩色が復元され皆様にご覧いただける状況となりました。

現在は、御本殿背面彫刻の「北辰の梟」他が取り外され、弊社の日光工房にて既存の塗膜を掻き落とし、下塗りの胡粉を塗った状態で本年7月下旬頃神社へ搬入し、今まで同様秩父の宮大工の手によって取付、現場にて仕上げの彩色を行う計画です。

本年は、御社殿の防災設備の復旧も行うため、再度御社殿全面に足場を8月～10月の間かけることとなります。但し、足場を覆うシートに関しては既に張ってある御本殿背面の



向拝彩色作業状況

他は参拝者の皆様に対する安全を考慮し、拝殿に張る計画です。またこの間、弊殿の床漆塗りと拝殿内部の彩色剥落止めを行います。

御本殿背面の足場解体は11月頃の予定です。この足場解体をもつて、御社殿の足場は全て無くなります。

本来令和5年の12月に今回の事業が完了する予定でしたが、諸般の事



御本殿彫刻取外し状況

情により事業完成は令和6年12月となりました。令和6年の工事は御本殿廻りの外構・拝殿の引き戸建具の交換・拝殿床畳の交換です。

安全に留意し作業を行いますので、引き続き崇敬者の皆様、また参拝者の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 新人紹介

神務実習生 吉田有臣



平成12年  
10月28日生  
まれ。さい  
たま市浦和  
区生まれ。  
國學院大學  
神道文化学

部所属(叡明高等学校卒)。

この度、ご縁があり四月一日付けで秩父神社に奉職し神務実習生を拝命致しました。

私はさいたま市に鎮座しています調神社に生まれ幼い頃から神明奉仕をし、また氏子さんと神社のつながりを大事にしています。

秩父神社と氏子さんのつながりの強さに惹かれました、ご縁があり秩父神社に奉職させて頂きました。

秩父神社ではまだ右も左も分からない半人前にもなれていない若輩者ですが早く一人前の神職になれるように邁進してまいりますのでどうか皆さまご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

編集後記

■ここに社報第六十七号をお届けいたします。

■五月八日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが五類に引き下げられたことと感染状況とを鑑み、今年の川瀬祭は祭典・神事共に従前通りの形態で斎行致します。コロナ禍を乗り越えた後も、皆様の身体健康や社会の平穩の為、祭典・神事を盛大に執り行い、悪疫退散をお祈り申し上げます。

■本誌内の記載通り、本年度から秩父神社の宮司が交代することになりました。

また、社殿修復事業も北面の作業が始まりました。七月下旬から十月にかけては本殿内の改修作業を予定しております。多くのことが新しくなると思いますが、今後とも秩父神社を宜しく願います。

※ 本報の用紙は再生マツト紙を使用しています。



令和五年(二〇三三)七月二〇日

編集 秩父神社社務所

〒366-0004 埼玉県秩父市番場町一三

TEL 〇四九四 二二一〇二六二

FAX 〇四九四 二四一五五九六

印刷所 有限会社 拓文社印刷所

〒366-0004 秩父市東町二七一八